

I

恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを 創るために

方針 **1** 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した
多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します



施 策

- ①自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します。
- ②地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します。
- ③豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します。

施策 I-1-①



①自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します。

快適で魅力ある生活環境の創造に向け、豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、美しい景観を保全・維持しながら、地球にやさしい自然エネルギーの活用や、環境への負荷を低減する資源循環型社会の構築を目指します。

現状と課題

- 栗駒山麓ジオパークを形成する栗駒山や伊豆沼などの豊かな自然、地域特有の歴史文化などのすばらしい景観を保全・維持し、魅力ある生活環境として実感できる施策を推進する必要があります。
- 市内には公園が数多くあり、施設の老朽化が進んでいます。お年寄りから子どもまで、心からやすらぎを実感できる空間として公園を適切に維持管理するとともに、計画的に整備を進めていく必要があります。
- 脱炭素社会実現に向け、環境と調和した再生可能エネルギーの導入推進とともに、環境にやさしい省エネルギー機器の普及を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図っていく必要があります。
- 市内のごみ排出量削減が進まないことから、さらなる意識の啓発と5R（*注）を推進し、資源循環型社会を構築する必要があります。

* 注「5R」・・・リデュース【発生抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】、リフューズ【不要不買】、リペア【修理】

具体的な取り組み

- **栗原らしい景観を未来につなぐ取り組みの推進**
栗駒山麓ジオパークならではの自然・歴史・文化的景観の保全と、市街地の活気が感じられる景観形成に向け、市民の景観意識を育み、市民協働による取り組みを推進します。
- **市民の憩いの場である公園の計画的な整備**
公園の適切な維持管理を行いながら、長期的な公園整備計画を作成し、市民が安全で心からやすらぎを感じられる公園を整備します。
- **再生可能エネルギーの活用推進**
脱炭素社会を実現するため、省エネルギー機器導入を促進し、環境負荷の少ない環境と調和した再生可能エネルギーの活用を推進します。
- **ごみの減量化、資源化率の向上**
市民・事業者・行政の協働による5Rの推進、環境教育を通じた市民の環境意識の啓発を図るとともに、ごみの分別収集の周知徹底、新たな分別品目の検討等により、さらなるごみの減量化、資源化率の向上を図ります。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
市民アンケートによる生活環境の満足度	45.3%	55.0%
一人あたりのごみ排出量	788g/日	748g/日

施策 I-1-②



②地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します。

地域における市民生活の質的向上を図るため、生活基盤である社会資本整備や、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。

さらに、都市機能や生活機能が集積された中核機能地域の形成を進め、新たな交流や賑わい、産業発展を創出するための拠点整備を目指します。

現状と課題

- 人口減少と高齢化の急速な進展や、高速交通体系が大きく変化する中で、新たな人やモノの流れをつくるためには、市の「へそ」となる、都市機能が集積された中核機能地域を整備する必要があります。
- 道路整備については、必要性、緊急性などを総合的に判断しながら社会情勢の変化に対応した道路網の形成を行う必要があります。
- 市営住宅や上下水道などは、必要性、緊急性などを総合的に判断し、長期的なコストを踏まえながら、効率的、持続的な管理・運営を行い、安心して暮らせる住環境づくりを推進していく必要があります。
- 自家用車に頼ることができない市民の移動手段確保は、生活を守る上で不可欠の課題であるため、公共交通の再構築が求められています。

具体的な取り組み

- 豊かな自然と共生する中核機能地域の形成
高速交通網の結節点となる、くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの地域を新たに中核機能地域と位置付け、新たな交流や賑わいの拠点として整備します。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応した道路網の形成
市内の主要幹線道路網を整備するとともに、特に交通量が多く、歩道が未整備な箇所などを対象として歩行者等の安全向上につながる道路整備を重点的に実施し、安全・安心な交通環境の維持を図ります。
- 誰もが安心して暮らせる住環境づくりの推進
住環境の質的向上を図るため、市営住宅や上下水道などの整備を行うとともに、予防修繕による長寿命化やダウンサイジングなどによる維持管理費の削減を可能な限り行い、安心して暮らせる住環境の推進を図ります。
- 各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築
広域路線、市内連携路線、地域内路線が有機的に連携した、より利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
下水道水洗化率	82.6%	85.0%
市道整備計画路線改良率	42.3%	51.0%

施策 I-1-③

③豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します。

暮らすまちとしての魅力を高め、栗原の魅力を効果的に情報発信し、転出抑制を図るとともに、首都圏をはじめとした市外からの移住者増加に向けた取り組みを推進します。特に、子育て世代が魅力的に感じ、住みたくするための取り組みを集中的に展開します。

現状と課題

- 市の人口は毎年大きく減少し、転入者よりも転出者が多い社会減の状態が続いています。人口減少問題に取り組むうえで、社会減を食い止める対策が必要です。
- 就職就学に伴い多くの若年層が仙台圏へ転出することに加え、勤務先が通勤圏内であっても市外に転出してしまうケースが多いことから、若年層が地元で定着できる環境づくりが必要です。
- 将来的に子どもたちの市内定住に繋がる好循環を生み出すため、地域や家庭などで多世代による子育てができる生活基盤を整備する必要があります。
- 新しい暮らしの価値観や働き方の多様性を踏まえ、首都圏における潜在的な地方移住希望者に向けて、栗原市の住環境等の魅力を効果的に発信していく必要があります。

具体的な取り組み

- **恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境整備**
暮らしの拠点となる住居確保のため、民間事業者の活用などを検討し、遊休市有地を活用した宅地分譲や、定住応援住宅を維持継続するなど、子育て世代の定住を促進します。
- **世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進**
遠距離通勤や三世代同居・近居がしやすく、子どもの見守りなど、世代間が協力して暮らせる環境整備を推進します。
- **空き家等遊休資産の活用**
空き家物件を紹介し、所有者と利用者のマッチングを促進する空き家バンク制度を展開するなど、市民、地域、事業者の協力を得ながら移住・定住を促進します。
- **情報発信と受入体制の整備**
移住・定住に向け、効果的な情報発信や移住相談がワンストップでできる体制整備など、事業者や市民と協力して移住促進のための仕組みを構築するほか、地域総ぐるみでの受入体制づくりを進めます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
転出者数と転入者数の差(*注)	364人/年	200人以下/年
支援制度を活用して定住したI・Jターン世帯数	93世帯/4年	150世帯/5年

*注)1月1日から12月31日までの移動者数をもとに算出したもの。

I

恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを 創るために

方針 2 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べる
まちづくりを目指します



施策

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します。
- ③栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します。

施策 I-2-①



①市民による多様な文化芸術活動を支援します。

誰もが、どこでも、文化芸術に親しみ、感動の機会にふれることができる環境の整備に努めるとともに、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるように、市民が進んで参加し創造する文化活動の充実に努めます。

現状と課題

- 魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会等の充実に努める必要があります。
- 人生を楽しみ、生きがいに満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術活動への支援が求められています。
- 市民の文化芸術活動の振興を目指し、拠点となっている既存施設の、さらなる有効活用を図る必要があります。

具体的な取り組み

- 文化芸術鑑賞機会の充実
市民ニーズに合わせ、年代や興味関心に応じた幅広いジャンルの文化芸術鑑賞・発表機会の提供を図ります。
- 文化芸術活動の支援
市民の自主的な文化芸術活動の奨励と支援の強化を図ります。
- 文化施設の活用と環境整備
文化芸術活動の拠点である栗原文化会館など、市民が有効活用できる環境整備に努めます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
音楽、演劇等芸術鑑賞会の観覧者数	7,736人/年	10,000人/年
美術展、写真展の観覧者数	4,039人/年	6,000人/年

施策 1-2-②

②市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します。

学習機会の充実に努め、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続けることを通して、人間性を育み、新しい知識や能力を習得していけるよう支援します。

現状と課題

- 市民一人ひとりが、生きがいを感じて人生を楽しむために、いつでもどこでも学べる機会の提供と充実が求められています。
- 高度化、専門化した市民の学習ニーズに対応した学習内容を工夫し、提供することが求められています。
- 老朽化した社会教育施設を改修し、学習環境の整備を図る必要があります。

具体的な取り組み

- **生涯学習活動を充実するための支援**
市民の学習ニーズに対応した事業を実施するとともに、各教育センターでの学習相談体制の充実に努め、学習情報の提供や計画の立案、学習プログラムの作成等について指導支援を行います。
- **学習成果の活用促進**
次代の担い手となる青少年の育成と関係団体との連携を図り、身に付けた知識・技術の活用を支援します。
- **社会教育施設の整備**
市民の生涯学習活動を促進し、地域に根ざしたコミュニティ活動を推進するため、老朽化した社会教育施設を計画的に改修し、地域に開かれた学習環境の整備を図ります。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
生涯学習講座への参加者数	2,929人/年	3,600人/年
市民1人当たりの社会教育施設利用回数	5.1回/年	7.0/年

施策 I-2-③

③栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します。

身近にある歴史や文化、地域の個性ある風土を理解する機会の提供や、これまで守り継がれてきた地域の民俗芸能や伝統技術を保存・継承するための支援を行います。また、栗原の歴史遺産である文化財を大切に保護・保存し、その活用を推進します。

現状と課題

- 地域に古くから伝わる伝統文化などが失われていくなかで、貴重な郷土の遺産を、市民の共有財産として、保存・継承していく必要があります。
- 民俗芸能や伝統技術を継承する後継者が不足し団体が解散していることから、担い手の育成を支援する必要があります。
- 文化財は、先人の残した貴重な遺産であることから、適切な保護・保存を行い活用していくことが求められています。

具体的な取り組み

- 文化財の啓発
学校などと連携して、子どもたちが自分の住んでいる地域の文化財への理解を深めるため、展示内容の充実を図るとともに、市民が歴史に触れ、学習する機会の充実を図ります。
- 伝統文化活動の継承支援
伝統文化の保存・継承を図るため、人材育成と後継者の育成を支援するとともに、活動の記録を残します。
- 文化財の保護・保存と活用
文化財の調査研究を実施し、文化財の保護・保存の支援と、保存活用に必要な事業を展開します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
文化財施設入館者数	2,700人/年	3,200人/年
無形民俗文化財保存団体への次世代の新規加入会員数	3人/年	4人/年

I

恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを 創るために

方針 3 安全・安心なまちづくりを推進します



施策

- ①「自助・共助・公助」に「近助」を加え、防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組みます。
- ③市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。

施策 I-3-①

①「自助・共助・公助」に「近助」を加え、防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します。

多発する大規模自然災害から、市民の生命や身体、財産を守るため、防災基盤の充実を図るとともに、地域防災活動に「近助」の考えを加え、「近助」による、近隣住民同士の見守り、助け合いなどによる地域防災力の向上を図り、市民、近所、地域、行政が連携した総合的な防災体制の強化を推進します。

現状と課題

- 想定を超える規模の災害や事象が発生している中で、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。
- 自然災害発生時の被害を軽減することや最小に抑える、道路、橋梁、河川などの社会資本の整備が求められています。
- 災害が発生したまたは災害が発生するおそれがある場合、情報を迅速で確実に伝える体制を整備する必要があります。
- 「火山災害警戒地域」の指定に伴い、火山対策の検討や警戒地域内における避難促進施設の指定及び施設管理者による避難確保計画を策定する必要があります。
- さらなる地域防災力の向上を図るため、新たに「近助」の考えを加えた自主防災組織の活動に対する支援などが必要です。

具体的な取り組み

- 災害に強いまちづくりの促進
防災基盤や社会資本の整備、食料や資材の備蓄を進め、被害の軽減や市民の安全・安心確保に必要な地域防災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進します。
- 災害被害軽減化の推進
自然災害による被害を軽減するため、道路、橋梁、斜面などの防災点検や民間木造住宅の耐震診断と耐震改修工事、危険ブロック塀の除去などの震災対策に対して支援します。
- 防災情報伝達体制の整備
自然災害等による被害から市民を守るため、防災行政無線など、より多くの手段を活用し、全ての家庭への迅速かつ的確な情報伝達体制の確立を図ります。
- 火山対策の推進
火山災害警戒地域内にあり、火山現象の発生時において利用者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設を指定し、当該施設の管理者による避難確保計画の作成を支援します。
- 「近助・共助」による地域防災力の向上
近隣住民同士で助け合う「近助」の意識啓発と、防災指導員の育成や自主防災組織の活動を支援することにより、非常時に市民が協力して行動できる体制を強化し、地域防災力の向上を図ります。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震改修等補修補強橋梁数	17橋	34橋
防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%

施策 I-3-②

②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組みます。

市民生活にとって安全で安心な地域づくりを目指し、交通安全施設、防犯施設の整備、警察や関係機関、さらには地域と連携した交通安全の徹底や広報活動、防犯組織への支援などを推進します。

現状と課題

- 地域ぐるみの交通安全運動により交通事故の減少に努めていますが、さらに交通事故を減らすため、交通安全施設の整備や交通安全指導員の確保が求められています。
- 安全で安心な地域づくりのため、市民を守る防犯施設の整備を進める必要があります。
- 多様化する犯罪などから市民を守るため、警察など関係機関との連携を強化し、地域コミュニティ活動と連携した体制の整備を図り、防犯組織などの活動を支援する必要があります。
- 風雨による屋根や壁等のはく落・飛散事故や不法侵入、放火などの犯罪の温床になるなど、適正に管理されていない空家に対する取り組みが必要となっています。

具体的な取り組み

- **交通安全対策の推進**
カーブミラーなどの交通安全施設の整備や交通安全指導員の確保、高齢化社会を踏まえた対策を推進し、交通事故の防止と安全で円滑な交通環境の確保を図ります。
- **安全で安心できるまちづくりの推進**
犯罪や事故から市民の生命を守り、犯罪のない安全で安心できるまちづくりを推進するため、防犯灯などの防犯施設の整備を推進します。
- **地域の防犯・交通安全活動への支援**
警察など関係機関との連携による迅速な情報共有体制の構築を図り、地域コミュニティと連携した活動を推進するため、防犯組織や交通安全関係団体の活動を支援します。
- **消費者被害対策の推進**
巧妙化する詐欺など、日常生活における消費者被害の相談や被害にあわないための啓発を含めた取り組みを行います。
- **空家の適正管理の推進**
防犯、防災の観点から、適正に管理されていない空家に対しては、定期的なパトロールを行い、空家の所有者に対し、建物の破損状況や周囲への影響などを伝え、適切に管理するよう指導を行い、特定空家の発生を抑制します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
市内の交通事故（人身事故）発生件数	109件／年	80件／年
市内の犯罪発生件数	196件／年	175件／年

施策 I-3-③

③市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。

年々多様化、複雑化する火災などの災害に対応するため、市民の防火意識の普及高揚に努め、消防施設を整備するなど消防力の強化を図ります。

また、救急体制の高度化に継続的に取り組み、市民への応急手当の普及や救急車の適正利用の啓発に努めます。

現状と課題

- 住宅火災からかけがえのない家族の命や大切な財産を守るため、市民に対し予防活動を主とした啓発を行う必要があります。
- 消防体制を維持・強化するため、消防施設、車両などの整備と人材育成を行う必要があります。
- 消防団施設や車両を適正に配置するとともに、喫緊の課題となっている消防団員の確保に取り組む必要があります。
- 救急車到着前の速やかな応急手当の実施は、救命効果や治療経過に有効であることから、様々な機会を通して救命講習受講者を増やす必要があります。

具体的な取り組み

- 市民の防火意識の向上
地域の防火防災の活動を通して市民の防火意識の向上を図ります。また、住宅火災による被害を防止するため、設置率の低い寝室への住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、維持管理について啓発します。
- 消防力の強化
消防車両などの計画的な整備更新と消防団の団員確保や装備の充実により、消防体制の強化に努めるとともに、消防職員や消防団員の知識技術の向上を図ります。
- 消防通信体制の充実
指令機能の充実により、緊急通報から出動までをさらに速やかにする体制を整え、消防車、救急車の現場到着時間の短縮を図ります。
- 市民の応急救護能力の向上
AED講習を含めた応急手当の普及をさらに推進します。
- 高度な救急体制の確立
救急救命士の計画的な養成及び教育訓練を実施し、救急隊員の育成を推進するとともに、高規格救急車及び高度救命資機材の更新を図ります。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
消防団協力事業所認定数	35事業所	40事業所
救命講習受講者数	3,371人/年	5,000人/年